

◎開議の宣告

○塩田勉 副議長 おはようございます。

13番小沢秀宏議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎永年勤続者の表彰状伝達

○塩田勉 副議長 日程第1、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

去る6月15日、東京日比谷公会堂で開催された第87回全国市議会議長会定期総会において、議員在職10年以上の勤続者として佐藤清春議員、佐藤忠久議員の両名が表彰されております。

ただいまから表彰状の伝達を行います。演壇の前にお進み願います。

表彰状、横手市、佐藤清春殿。あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第87回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成23年6月15日、全国市議会議長会会長 関谷博。代読。おめでとうございます。（拍手）

【表彰状伝達】

○塩田勉 副議長 表彰状、横手市、佐藤忠久殿。あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第87回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成23年6月15日、全国市議会議長会会長 関谷博。代読。おめでとうございます。（拍手）

【表彰状伝達】

◎全国市議会議長会感謝状伝達

○塩田勉 副議長 日程第2、全国市議会議長会感謝状の伝達を行います。

去る6月15日、東京日比谷公会堂で開催された第87回全国市議会議長会定期総会において、故石山米男議長に全国市議会議長会社会文教委員会委員長及び地域主権に関する調査特別委員会委員としての功績に対し、感謝状が送呈されております。

ただいまから感謝状の伝達を行いますので、ご遺族の方は演壇の前にお進み願います。

感謝状、横手市、石山米男殿。あなたは全国市議会議長会社会文教委員会委員長として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽された功績はまことに顕著なものがありますので、第87回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。平成23年6月15日、全国市議会議長会会長 関谷博。代読。

【感謝状伝達】

○塩田勉 副議長 感謝状、横手市、石山米男殿。あなたは全国市議会議長会地域主権に関する調査特別委員会委員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第87回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。平成23年6月15日、全国市議

会議長会会長 関谷博。代読。

【感謝状伝達】

◎故石山米男議長に対する追悼演説

○塩田勉 副議長 日程第3、故石山米男議長に対する追悼演説を行います。

故石山議長に弔意をあらわすため、30番田中敏雄議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

30番田中敏雄議員。

【30番（田中敏雄議員）登壇】

○30番（田中敏雄議員） 皆さん、おはようございます。そして石山家関係者の皆さん、おはようございます。

追悼の辞。この議場で私が、故石山米男議員に追悼の辞を申し上げることになるとは、無念、これにすぐるものではありません。ありし日のご尊容をしのび、今ここにご遺族の胸に抱かれての参列の前に、謹んで追悼の言葉を申し述べます。

石山米男さん、余りにも早いお別れに啞然としております。あなたとの出会いは、米さんが25歳で私が30のときだったでしょう。お互いにバスケットボールを愛好し、それを趣味に持つ者同士でありました。そしてまた、もう一つの出会いは、働く者の生活と権利を守る正義感に燃える組合運動で、おれたち若げの共通感覚でもありました。スポーツマンであるあなたの瞬発力とバスケットでいうフットワークが、行政マンとしてもまた組合員の信望を一身にまとめていく組合運動の中でも、極めて頑健でありました。

増田公会堂をいっぱいにした亮子夫人との世紀の結婚式に参列したとき、やっぱりなとばかり、米さんらしかったことに強く感動したものであります。

政治への転身では、米さん、あなたが大先輩であります。若くしての町長の19年は、故人のすぐれた知性と先見性、その理念のいたすところに持ち前の手腕を遺憾なく発揮された実績が、今、横手市が全国に誇れる旧増田町の発展につながり、ご尽力されたとうい精神とご功績は、大なるものがあります。

米さんに会えば、気安く「やるもんだねえが」というのが巻頭語的、私とのあいさつでしたね。平鹿郡の町村会であなたは全学連呼ばわりの革丸町長というニックネームをもらっていました。わからんことのないのですが、物事にはっきりとマルカケ、けじめをつける、よしあしをきっぱり区別する、そんな勇気と政治に革丸町長なんてあだ名するもんでしたから、おれたちは「できるものならやってみな、まねて間違っけがなんかするんじゃねえぞ」なんて言って、大笑いしていたこともありました。

政治の場であなたと相まみえましたのは、平成14年、15年の横手平鹿の広域市町村圏組合議会でありました。執行部側のあなたたちと議論のやりとりをした閉会後には、米さんは「やあ、やあ」と寄ってきまして、「まんつ、まんつ」、それに対して私も「んだか、んだか」という場面もあつたりで、今と

でも懐かしく思い出されてなりません。

その後の新市議会では、会派、市民の会結成に参加され、会長として会派の結束、指導とともに議会運営に心を砕き、議長としての職務に内外ともに力強いリーダーシップを発揮されていたさなかでありませんか。石山さん、あなたの卓越した識見と温容は、広く人様の知るところであります。

私は、あなたの毅然たる姿勢と洞察力に今後に期待するものが大きかっただけに、無念さをあらわす言葉が見つかりません。あなたと最後にお会いしたのが今月の6日、あなたの宿願である議会基本条例で全員協議会が終わってからの夕方でありました、まさかの思いです。「じゃ、おれ、また来るからな、元気だな」とぽんと肩をたたいて握手。帰り際の私の敬礼に、にこっと笑って敬礼を返してくれたのが、45年のつき合いの最後の瞬間だったのかと、追慕と愛惜の情、まことに切なるものがあります。

今はただ、故石山議長の御霊のご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族皆様の前途に限りなきご加護を賜りますように念じますとともに、本市の発展と平安をお守りいただき、安らかなお眠りを申し上げまして、追悼の辞といたします。

平成23年6月20日、横手市議会議員、田中敏雄。

○塩田勉 副議長 暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時50分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問

○塩田勉 副議長 日程第4、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 高橋 大 議員

○塩田勉 副議長 12番高橋大議員に発言を許可いたします。

12番高橋大議員。

【12番（高橋大議員）登壇】

○12番（高橋大議員） おはようございます。12番会派さきがけの高橋大でございます。

先ほど、全国市議会議長会より感謝状を受けられました故石山米男議員におかれましては、生前の地域発展に尽くされました功績に深く敬意を表するとともに、これまで私自身に対しましてもいろいろと温かいご指導をいただきましたことを、心より感謝いたしております。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

また、先ほど永年勤続表彰を受けられました佐藤清春議員、そして佐藤忠久議員におかれましては、

ご受賞まことにおめでとうございます。

それでは、通告に従いまして質問に移ります。

質問は大きく4件ございまして、そのうち3件はさきの東日本大震災後であるということを踏まえての質問となっておりますので、よろしく願いいたします。

まず1件目、市営住宅の運営についてであります。

市町村合併から5年以上が経過し、これまで旧市町村ごとにばらばらであった規定がほぼ統一、平準化しつつあります。新横手市という1自治体になった以上、さまざまな住民サービスに地域差が見受けられるということは望ましくない面が多いと思うのですが、いまだに合併前を引き継いだまま、統一すべきであろうと思われる制度やルールが住む地域によって違うといったケースが見受けられます。市民が不公平を感じないためにも、早急に直すべきものは直す必要があると考えます。

さて、今年の大豪雪において、多くの市民が雪と格闘し時間と労力と経費を費やしました。横手に住む以上、好むと好まざるとにかかわらず雪と向かい合うことは宿命であります。今さらながら、雪対策に当たられた皆様に心よりご慰労申し上げます。

本当に大変な雪ではございましたが、その際に、残念ながら入居者が雪おろしをする約束となっている市営住宅において、雪の重みにより屋根を破損させてしまった事例がございました。この件につきましては、今定例会の初日の佐藤誠洋議員が質問をしておりましたけれども、その対応について当局の回答は、その破損した屋根の修繕費を全額市が負担するとのことでした。

この当局の対応のあり方には内心違和感もございしますが、市が負担する理由といたしまして、雪おろしについては口頭でお願いしていたためきちんとした契約ではなかったであるとか、雪おろしについての取り扱いが市内において統一されていない。また周辺自治体においても、当該自治体が負担しているなどの説明がなされておりました。同じ市の公営住宅にもかかわらず、契約のあり方に大きなばらつきがいまだにあるということに大変驚きましたし、このままにしておくわけにはいかないと、強く感じたところでございます。

長期にわたり居住されておられる方も多くいることから、契約の内容は、同じ住宅に住みながらも相当の差があることは想像できるわけでございますが、そういったことを踏まえて、以下の質問をいたします。

降雪時における住宅管理の状況はどうなっているのか。また、住宅使用料の納付状況についてお伺いいたします。

次の質問に移ります。

観光振興についてであります。

我が地域において、人口減少に歯どめをかけるということは喫緊の課題ではございますが、なかなか歯どめをかける手だてを実行できずにあります。そのような状況の中で、観光振興によって交流人口の増加を目指すということは、地域の将来の経済発展を導く上でも大変重要な要素と考えております。

しかし、先般の大震災により東北全体がそうではございますが、さまざまな風評や自粛ムードによって、観光に結びつく産業全般的に打撃をこうむっている事態が、当地域でも起きております。

こうした厳しい状況の中、幸いなことに、平成25年度にJRグループ旅客6社が秋田デスティネーションキャンペーンを展開することが決まりました。デスティネーションキャンペーンは、その名のとおり目的地を宣伝するということなのでしょうが、予行練習を兼ねて1年前に開催されるプレデスティネーションキャンペーンとあわせて、JRグループと指定された自治体、地元観光業者などが協力して、1つの地域を集中的に全国に向けて宣伝していく大型の観光キャンペーンであります。

震災後、我が横手市への観光客は激減しております。この状況は必ず打破しなければならないわけがありますので、このたびのJRグループのキャンペーン開催は渡りに船と申しませうか、本当にありがたいことだと思います。

これを機会に、これまで以上に観光振興に力を入れることにより、横手市がここにありというところを全国に知らしめるべきだと思いますが、そこで質問といたしまして、平成25年JRグループが秋田デスティネーションキャンペーンを展開しますが、それにあわせて市はどのような対応を考えているのか、お伺いいたします。

続きまして、企業誘致についてであります。

当市において有効求人倍率は常に低水準であり、職につきたくても職がないといった状況が長期にわたり続いております。そのような状況にあつては人口の流出は避けられず、支え手となる現役世代の減少は、そのまま現役世代、もしくは後世への負担増へとつながりかねません。

また、行政の住民サービス低下も避けられない状況に陥る懸念が出てまいります。市がなすべきことは地元企業、産業の育成はもちろんでございますが、企業誘致に対しても不断の努力が必要と考えます。

当局においては、日ごろ企業誘致に非常に前向きに取り組んでおられることは私も承知しておりますが、震災後の今となつては、その努力もリセットされ、首都圏を初め東海、中部地方の企業の多くにとっては、東北へ新たな事業所を立ち上げるという発想はなくなっているものと思われまふ。原発事故による電力不足や今後30年以内に87%の確率で巨大地震が起こるとされている東海地方においては、企業の拠点を西日本、もしくは海外へという動きも、一部であろうと思ひますが、あるようでございます。

本拠地の移転を選択肢に考えている企業においても東北への移転、もしくは事業所の分散という発想は、もしかすれば盲点なのかもしれません。何はともあれ、企業誘致は、当市にとりまして不断の努力が求められる案件だと考えますし、震災後の今だからこそそのチャンスもあると考えます。当局のより精力的な働きかけを期待するところでございますが、今後の誘致戦略をお伺いいたします。

続きまして、4件目の大停電対策について質問いたします。

私たちの住むこの地域は、地震災害などには大変強い地域とも言われておりますが、日本海秋田県沖の地震空白域の存在や明治29年に起きた陸羽地震の震源となった活断層を抱えておりますので、今後の

防災対策として2つ提案をいたします。

まず、1点目であります、3月11日の東日本大震災で発生した大停電は、場所によって違いはございましたけれども、約2日間にわたり市民生活に重大な影響を与えました。それは、重要なライフラインの上下水道、食事、暖房を初め、交通、経済活動、情報の取得など多岐にわたり、現在の生活がいかに電気、電力に依存しているかを思い知らされました。

これは、行政においても同じでありまして、ほとんどの機能は失われたも同然でありました。この反省を踏まえまして、拠点となる各庁舎や災害の際に避難所となり得る施設などに自家発電機の導入は必然と考えますが、当局のお考えをお聞きいたします。

2点目といたしまして、蓄電式の太陽光によるLED街灯の設置について伺います。

今回の大停電時に、大雄地域局前に設置してあった蓄電式の太陽光発電によるLED街路灯が大変有効であったと聞きまして、確認しに行ってみました。これは、同地域出身の方からの寄贈でありまして、その方によって設置されたものでありましたが、日中はソーラーパネルで発電し、内蔵のリチウムイオン電池に蓄電し、夜間はLEDが発光するといった仕組みのものでありました。申し上げるまでもなく、一般の電気を使用していないことから、環境の点からも大変有効だと思われるこのLED街路灯であります、今後の設置に対するお考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく4点のお尋ねがございました。

まず、1点目から答弁を申し上げたいと思います。

市営住宅の運営につきまして2点あった中で、降雪時における、いわゆる今冬その地域によって管理区分がいろいろさまざまであった部分についての答弁でございますが、これにつきましては、議員からご指摘もありましたけれども、合併以前からそれぞれの地域で行ってきた方針で対応してきたということでございます。

具体的に申し上げますと、横手地域においては、吉沢住宅、赤谷地住宅、大雄地域におきましては、大雄東団地、大谷地団地、平鹿地域の第二道川団地の一部については、市がいずれも雪おろしの実施をいたしておりました。このタイプはいずれもメゾネットタイプと呼ばれる集合住宅でございます。今、申し上げた地域におけるその他の市営住宅、そしてそのほかの地域の住宅については、入居者が実施してきたところであります。

しかしながら、今冬の豪雪でこの対応での課題が明らかになりました。ご指摘のとおり、同じタイプの住宅で、入居者が雪おろしを行っている地域と市が行っている地域があり、公平性の観点から、現在担当課におきまして、今後の対応方針について検討しているさなかでございます。

現在、市が管理する市営住宅1,088戸ございますが、建物の規模や構造、利用形態、また隣家との距

離や敷地面積など、現場の状況もさまざまでございます。このことから、それぞれの住宅ごとに対応を検討する必要があると考えておりますので、検討に当たりましては、議員の皆様のご意見も参考に早期に方針を決定し、入居者の皆様からのご理解とご協力をいただけますよう努めてまいりたいと、このように考えている次第でございます。

この項の2つ目に、住宅使用料の納付状況についてのお尋ねがございました。これの収納率につきましては、平成22年度の実績で現年度分が96.8%、過年度分が28.3%で、合計いたしまして89.6%となっております。

昨年度、実施いたしました取り組みとしましては、未納額が大きくなる前に納付していただくよう、滞納者本人はもちろんであります。保証人の方々にもご協力を仰ぎ、収納率を上げることができたものと思っております。今後も引き続き、滞納者に対するきめ細やかな納付相談や指導を徹底するとともに、保証人の方々との連携を進めてまいりたいと思っております。

住宅使用料の収納率向上は市にとって重要な課題と認識いたしておりますので、昨年度と同様の取り組みを引き続き行うとともに、今後は高額な滞納者や悪質な滞納者について公的措置等についても検討してまいりたいと思っております。

大きな2つ目の観光振興についてお尋ねがございました。

平成25年、JRグループが実施いたしますデスティネーションキャンペーンについてであります。ご指摘にもありましたJRグループ6社と自治体、地元観光業者などが共同によりまして全国に向けて観光地を売り込むデスティネーションキャンペーン、これにつきましては、秋田県を対象として平成25年行われることが、県とJR東日本との合同記者会見の席で発表されたところであります。秋田県では、このキャンペーンが行われるのは平成9年秋田新幹線が開業して以来のことでございます。

デスティネーションキャンペーン、この後略称であります「DC」というふうにさせていただきますが、これは複数年にわたって行われるものでありまして、JR東日本では平成24年にプレDC、平成25年に本番のDC、平成26年にはアフターDCを行うこととなっております。この3年間続く宣伝事業に先駆けまして、JR東日本では、今年の10月から12月まで秋田県を重点販売地域に指定して宣伝活動が行われますが、折よく重点販売キャンペーンの直前に、33年ぶりに改築されました横手駅橋上駅舎がオープンいたします。また期間中には、第134回秋田県種苗交換会が横手駅西地区を会場に開催されますので、観光客を呼び込み、横手市全体がにぎわうように相乗効果が実感できる取り組みをあわせて行ってまいりたいと思っております。

また震災後、厳しい経営を強いられております観光関連施設、温泉宿泊施設、飲食店等の支援につながるよう配慮しながら、JR東日本、秋田県と連携してキャンペーンに取り組んでまいりたいと思っております。具体的には、キャンペーン期間中の土曜日、日曜日や休日に角館駅から県南への周遊バスの運行を計画しており、仙北市や美郷町、湯沢市などと連携を図り、このエリアの名所をめぐる企画を検討しております。この周遊バスは、JR東日本がチケット販売を行い、告知用のキャンペーン冊子に紹介

される予定であり、県南への観光客の誘導が期待されるところであります。

また、今年の事業をベースにいたしまして、平成25年の本番に向けて県南市町村の連携を強めて観光素材のブラッシュアップ、磨き上げを図り、県南への誘客を推進してまいります。

あわせて、喫緊の課題であります観光関連施設等の経済支援対策として、首都圏から世界遺産に登録間近の岩手県平泉町を経由して横手市へ誘導するコースについても、モニターツアーなどの企画を検討いたしております。

大きな3番目の企業誘致についてでございます。

このたびの東日本大震災における被害は、津波などによる直接的な被害はもとより、産業経済への影響が日本全体に及び、過去に例を見ないほどの甚大なものとなっております。日本の製造業が集積する東海、関西地方におきましては、今後、東海、東南海地震が発生する可能性が高まっているとの情報もあることから、震災、地震被災のリスク分散地として当市の売り込みを行いたいと考えております。

しかし一方では、今回の被災による東北電力管内における7月からの電力使用制限により、当市に立地済みの製造工場でさえ、深刻な影響を受けるほどの電力リスクが発生する事態となっております。

このような中、九州地方の自治体では、電力リスク回避と被災企業への支援を打ち出した企業誘致PRを行っており、また海外でも、ベトナムや中国では日本の中小企業向けの工業団地を売り出し、大連市でも被災企業優遇の支援策を講じるなどの動きが出てきております。日本の製造企業のリスク回避の動きとしては、例えば日本だけで生産する自動車部品の一部を海外の工場へ移す動きが拡大しております。もとより高い固定費、円高の長期化などを要因として海外への生産シフトが加速していた中、さらなる海外拠点化の動きが鮮明なものとなってきており、我が国産業全般への危機感を感じているところ です。

こうした中、震災後、被災企業の中には国内の関連企業や取引企業へ生産を移管する動きもあり、それに伴い従業員の移動も行われているようであります。

また、地元志向の強い被災企業に関しても、今後は時間の経過とともに、被災地から一時的に離れて再建を目指す企業が出てくる可能性もございます。県では、県内の空き工場を利用する場合の補助など、被災企業への再建支援制度を創設する予定であることから、市としましても空き工場、空き事務所などの情報提供やPR、支援策の検討を進めてまいります。

市内の多くの企業では、震災により受注量の減少や部品、資材の調達に支障を来すなどの悪影響が出ております。反面、一部の企業では、取引企業や競合企業の被災により仕事量が増加し、中には新規受注に成功した企業もあります。市としましては、これらの企業への支援を行い、設備投資を促し、雇用の増加に結びつけるとともに発注元企業へのアプローチを行い、企業誘致の可能性を探ってまいりたいと考えております。

また、このような動きとは別に当市への運輸、物流関連企業の新設や食品加工企業の新規事業立ち上げなどの案件が進みつつありますので、引き続き支援を行ってまいります。

震災後、当市の立地環境が大きく変わったわけではありませんが、秋田県は東北地方で唯一、1人の死者もなく、またインフラの被害なども最小限であることから、今まで以上に安全・安心を前面に出し、企業誘致に向けたPR活動を行ってまいりたいと考えております。

大きな4番目、大停電対策について、2つお尋ねがございました。

まず1点目、発電機の導入についての考え方でございます。

市の135施設あるわけでありましてけれども、この中で非常用自家発電設備を設置している施設が45施設。発電機を備えている施設が23施設。両方を備えている施設が6施設で、合わせて74施設に非常発電装置を備えております。

市庁舎では、北庁舎と横手地域局、平鹿地域局、大雄地域局に非常自家発電設備があり、発電機についてはすべての地域局に備えております。しかしながら、今回の震災では、これらの設備が十分に稼働していたとは言いがたく、今後は設備機器の管理だけでなく、定期的に作動試験を行うなどして操作方法等の習熟についても留意してまいります。

今後の避難所を含めた発電機の配備については、県でも整備についてこの6月議会に提案されており、これらの動向を見ながら主要施設への配備を進めてまいります。

この項の2つ目、蓄電式のLED街路灯についてのお尋ねがございました。

停電時にも機能する蓄電式の太陽光発電によるLED照明灯につきましては、まだまだ価格が高く、街路灯や防犯灯の絶対数が足りない状況のもとでは設置促進に難しい面がございます。

しかしながら、このたびの震災に伴う大停電によりその必要性を強く感じておりますので、災害時の避難所や病院及び学校など主要な公共施設の非常用発電設備の充実とあわせて、計画的な取り組みを検討してまいります。

なお、横手市には現在約1万3,500基の街路灯や防犯灯が設置されておりますが、LED照明灯は78基となっております。照明器具の更新時に順次LED照明灯へ切り替えを進めているところでございます。

以上であります。

○塩田勉 副議長 12番。

○12番（高橋大議員） 答弁ありがとうございました。

まず最初に、市営住宅の運営についての再質問をさせていただきます。

これから、今までのやり方を改めて修正していくというような内容のご答弁であったと思いますけれども、まずそれぞれ一般の民間のアパートであったり、借家であったり、そういったところであれば、きちんとした書面によって、管理のあり方であるとか責任のあり方を契約として交わしているはずでありますので、恐らく多分各地域によってとか、あと住んだ年数であったり、そういった差によってまちまちであると思いますので、ぜひともこの機会にもう一度、その契約を完全に統一とはいかないまでも、きちんとしたものに全体を改めていくべきだと私自身は思いますので、その点は積極的に進めてもらいたいな、そういうふうな思っております。

今回、雪おろしが、怠慢でなのか何なのかちょっと理由はわかりませんが、その屋根が壊れてしまったわけですが、一般の民間の借家であるとか、そういうのを借りている人は、借りている主が雪おろしをするというのがこの地域の常識でありますので、公営住宅に住んでいる人が雪おろしをしないというのは、ちょっと今横手市民は理解してもらえないんじゃないかな、そうも思いますので、その点の契約のあり方も含めてどう考えておられるか、質問します。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまの契約のあり方につきましては、議員ご指摘のとおり、現状のままではやはりまずいということで考えてございますので、早急に今年度の冬に向けて検討したいと考えております。

ただ、これまでの雪おろしをする方々としらない方々がいらっしゃるわけですが、それぞれ入居時に市のほうと約束を交わした上で入居されていると思われまますので、どちらに変わるにしましても入居されている方々のご協力がなければ達成できないと考えてございますので、その辺につきましても十分理解を得られるように進めてまいりたいと思います。

また、雪おろしについて議員は常識ということで、確かにこの地域は雪が降りますので、借りた住宅について雪おろしをするというのをやはり念頭に置いた上で借りられると思います。ただ、アパートタイプの住宅については、やはりそれぞれの対応を。今回の雪害を受けまして、民間の宅建協会さんのほうにもお聞きいたしましたけれども、貸し主のほうでそういったものについては主にやっているのが多いというご回答もいただいております。一戸建てについては、当然一戸建物はそのまま、そのものを借りるわけですので、雪についてもやはり管理義務というのは入居されている方々にもあるだろうと思っております。

そういった点を今後考慮しながら、さまざまなタイプの住宅がございますので、また現場の状況も雪おろしもできないようなスペースの住宅もございます。その辺を考慮しながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

○塩田勉 副議長 12番。

○12番(高橋大議員) よろしくと言われてもちょっとまだよろしくないのです。アパートタイプのものであれば、皆さん一般のアパートに住んでいる方は管理費という形で家賃のほかに取られているはずで、その管理費の中から業者さんなりだれかが雪おろしをするという形ですので、大家さんが雪をおろしてはいただきますけれども、その経費を住んでいる人が負担している形になっているのが現状だと思います。ですので、じゃ、やはり低所得者が住んでおりますので、それを求められないのであれば、それだからこそ、その入居者で組合をつくるなり何なりして。まず結果として、ちゃんと公営住宅がきちんと維持されている格好で冬を乗り切る格好にしていけないといけませんので、それは形、建物の様式さまざまありますので、それは住んでいる人、個々がやっぱり工夫しながら、あと行政も指導しながらやっていけないといけないと思うんです。

ですので、その点も含めて、もっとちょっと踏み込んで対処してもらいたいと思いますし、実は公営住宅法という法律がありまして、法律を見てもみますと、第21条です、事業主体は公営住宅の家屋の壁、基礎、土台、柱、床、梁、屋根及び階段並びに給水施設、排水施設、電気施設、その他の国土交通省令で定める附帯施設について修繕する必要があるときは、遅滞なく修繕しなければならない。事業主体というのは市ですので、壊れたら市が直せということなんですけれども、ただしがついているんです。ただし、入居者の責めに帰すべき事由によって修繕する必要があるときは、その限りではないと書いてあります。ですので、入居者の責めによって建物が壊れれば市が直す必要はないという、その限りではないと、法律に書いています。

それで、あと続きまして、公営住宅法の27条でありますけれども、公営住宅の入居者は、当該公営住宅または共同施設について必要な注意を払い、これらを正常な状態において維持しなければならない。なので、契約があろうとなかろうと、公営住宅に住んだ人は、そのものを自分の不手際によって壊してしまった場合は、まず市が直す必要もないですし、住んだからにはその建物をきっちり維持するために注意を払わなければいけない。契約あるなしにかかわらず、もう法律で決まっているんです。ですから、市として地域によって契約にばらつきがあるとか、そういうのを超えてもう法律で決まっているわけですから、きちんと対応してくださいということなんです。

それで、実はもう既にしっかり大抵の住宅においては、入居者がきちんと雪おろしして管理しているわけなんです。ですけれども、やはり雪おろししないで、壊れてもどうせ市が直してくれるというのであれば、だれも雪おろししない、それでもよくなってしまいますので。

今回、修繕費は全額横手市が出してしまったわけでございますけれども、今回の措置はあくまでもその契約内容が統一されていなかったことによる特例的な措置であるというようなことにとどめておかないと、これが悪しき前例になって、やっぱり雪おろしなんてしたくないですからだれも。しないで壊れても市で直してくれるのであれば、しないやと思う人は増えてくると思います。

ですので、この機会にきっちりそれを入居者全員に再度認識してもらって対処に当たってもらいたいということなんですけれども、もう一度答弁お願いします。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 確かに、議員がおっしゃいますのもそのとおりでございます。

今回の雪害についての補修については、顧問弁護士とも相談をさせていただきましたけれども、第一義的にはやはり今冬の雪が未曾有の豪雪であったということでございまして、そのような状況の中で発生したものであるということで、個人の方々にご負担を求めないということでございます。

また、その入居者の責めについてというお話に関連しまして、公営住宅法の中には、事業主体に住宅の管理義務があると。そして、その管理について、必要な事項については条例や規則等で定めるようにという規定になってございます。それで、条例についてもこの法律の関係について弁護士の先生からも今回解釈をお願いしたところ、残念ながら、現在の条例の規定では、その雪おろしについてはっきりし

た明確な記述になっていないということでございます。

そういったことで、今後その部分についての検討も含めて、雪おろしの責務を市が行うのか入居者が行うのか、明確にしていきたいと考えております。

○塩田勉 副議長 12番。

○12番（高橋大議員） 部長、市が行うのか入居者が行うのか、私は入居者がきちんと行うべきだと思っております。

やはり、みんな住んでいる人個々がそれぞれお金を出すなり、自分が汗かくなりして、自分の住んでいる屋根の雪をおろしているんです。ですけれども、公営住宅に住む人は、この横手市の宿命から免れるというのはちょっと違うと、逆差別だと思いますので、そういう意味では、やっぱり住んでいる以上はおろさなきゃと思って良識的におろしている住民がほとんどいる中で、そうじゃない人が幅をきかせるのは私は嫌なので、そうなってもらいたくないです、住んでいる人も。ですので、きっちりそういうまじめに、正直者がばかを見るというか、そういうことのないようにしてもらいたいな、そういうお願いの質問でありました。

このことについてしゃべっていても時間がなくなってしまうので、今度納付状況についてでございますけれども、この滞納の部分に関しては水道料金であるとかもろもろの料金、給食料金も含めてですけれども、すべてに言えることで永遠の課題のようにも思われますけれども、今民間で賃貸保障システムというシステムがございまして、要は大家さんの滞納に対する保険のようなシステムがございまして、秋田県でそれを県内で取り扱っている不動産屋さんがあるのかどうか、保険屋さんがあるのかどうか、ちょっと私も勉強不足で知らないわけでありまして、今都市部においては保証人がとりづらいつらいつらとか、しかも突然部屋から逃げられてしまうとか、そういった事例が発生していますので、大家さんのリスクというのがすごい高まっているわけでありまして、そこを担保する賃貸の信用保証のシステムというのが現に存在しています。

この際、やっぱりほんの少しの金額を高給の公務員が何回も通ってその滞納を取りに行くという作業を、費用対効果でそれを図るのは違うかもしれませんけれども、もっと別の仕事をすべきじゃないかなという思いもある中で、せつかく民間でそういうシステムがございまして、ちょっと研究して、もしかしたら民間のアパートさんのみのシステムなのかもしれませんけれども、もし行政のその公営住宅においてそれが生かせるのであれば、ぜひとも研究して導入してみてもどうかという思いがあるんですけれども、その点についてお伺いいたします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 不勉強でありまして、ただいまの議員のそういう仕組みがあるのは承知いたしております。早速、資料を取り寄せて研究いたしてまいりたいと思っておりますが、何分にも私どもが市営住宅を運用するに当たっては、社会政策的な意図というのはその中に背景としてあるわけでございます。ますますこういう社会経済状況の中で、その役割はもっと強くなるものだというふうに思います。

その辺の兼ね合いをどのように整理したらいいか。確かに、徴収に当たるコストを軽減させるというのは我々の重要な仕事だと思っておりますので、その辺よく研究させていただきたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 12番。

○12番（高橋大議員） ありがとうございます。まず、私が言いたいのは、その本当に弱い居住者をいじめるといふ発想じゃなくて、あくまでも、中には誠意のない悪質とも思われるような居住者も残念ながらおられるわけございまして、そういう方々に対する対処というのを毅然ととらないと、本当にまじめに生きている方々が何かばかばかしくなってしまうのを抑える意味でも、きっちり対処していただきたいという意味での質問でありましたので、その点をお酌み取りいただければと思います。

次に移ります。

まず、観光振興についてでございますけれども、今般この大震災によって観光客が大変激減している中で、たまたまといましようか、種苗交換会がこの地域で行われるであるとか、あとデスティネーションキャンペーンが秋田県に指定されたということは、本当に当市にとってもありがたいことだと思いますし、そういった全体でこの地域を宣伝していくということを、この落ち込んでいるときにやれるということは、もう横手市にとってもチャンスだと思います。ぜひ、一生懸命やっていただきたいわけですが、それはそれで頑張ってもらいたいんですけれども。

提案といたしましては、もうちょっとこの地域のあらゆる素材、それは負の部分も含めてでございますけれども、観光とか誘客に生かしてもらいたい。まだまだ何か十把一からげといふか、いろんな自治体がやっているようなことのまねみたいなのがすごい多い気もしまして、それは我々が提案していない責任もあるのかもしれませんが、先ほど市長が答弁で平泉との連携といふのを言っておりましたけれども、この地域も例えば源頼義、義家が活躍した地でありまして、その清和源氏の名を全国に知らしめる舞台であったわけですし、その源氏の流れをくむ大名といふのもいっぱいいるわけでございます。

ただ、いかんせんこの地域においては、余り歴史的な英雄と呼ばれる方が戦国時代とかを見ますと、おられないので、やっぱり各観光地に行きますと、有名な武将をすごい先頭に立てて、それでそれをキャラクターとして、観光地としてもうどんどん売り出していったりするところを見るにつけて、横手といふのはなかなか宣伝できる人物といふのは少ないなというふうな思いもあつたんですけれども、考えてみれば、この地域はそれこそ源氏の活躍の舞台でありましたし、その源氏の血筋がそれぞれ大名になって、例えば秋田ですと佐竹さんであるとか、南部さんであるとか、最上さんであるとか、全部源氏の流れです。徳川家も源氏です。今川も武田も源氏の流れをくむわけです。ですので、せっかく源氏がこの横手で名前を売ったのであれば、それこそ源氏サミットでもやって何にもない横手ですけれども、サミットぐらいは開けるといふので、そうすれば、各地域の、うちの地域はこの武将で売り出すんだという方々が全国から自治体、集まると思うんです。

そうすれば、この地域では小野寺氏が長きにわたってこの地域を治めていたわけですが、彼は

残念ながら、小野寺氏はそういう戦国の中では負け組みになってしまったわけですが、その何もない横手市が源氏サミットとかそういうもので売り出せるというのは、ソフトとしてすごい、いい材料じゃないかなと。平泉とも連携したり、義経もいますし、そういう意味ではいいんじゃないかなと思いますし、あともう一つ負を利用するという部分においては、それこそ小野寺氏なんかは戦国時代の没落した一つの大名なんですけれども、逆にその小野寺氏の没落に学ぶ経営セミナーであるとか、多分歴史が好きで、経営者としてこれからさらに発展していきたいという方のセミナーとしては、その両方を織りまぜて講演できる人を育てないといけないんですけれども、おもしろいんじゃないかなと。

あと少子化とか高齢化、自殺率とかそういったものを研究する大学の教授とかをこの地域に呼んで、その対策、どうすればいいのかというのを研究していただいて、それで同じ問題で悩む自治体なり、行政の関係者、議員などを呼んで横手でセミナーを開くとか、いろいろプラスのものもマイナスのものも材料にしてこの地域に呼べるネタというのは、まだまだたくさんあると思います。

このデスティネーションキャンペーンにかかわらず、継続的にこの地域のものを掘り起こしてどんどんやってもらいたい。やっているでしょうけれども、その点について市長から力強い一言をお願いします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 せっかくのチャンスでありますので、やはり従来の観光パンフレットに載っているようなものをただリメイクするだけでは何とも魅力に乏しいということは、私もそう思っております。今回のデスティネーションキャンペーンに向けては、そういうことでなく、我々が気がつかなかったこと、見落とししていたことを、あるいは光の当て方を間違っていたこと、これをやはりきちんと整理して出さなければいけないということの問題意識を観光セクションとともに持っております。

そういう中で、今ご指摘あったその勝ち組、負け組みの話でございますけれども、なるほどそういうとらえ方をするといろんなつくり方と申しては語弊がありますが、見え方が違ってくるなということを感じた次第でございます。

私も小野寺氏については興味がございまして、津和野へ行ってまいりまして、余りにもその扱いが非常に寂しいもんでがっかりして帰ってきたところがございます。ただ、横手市史が編さんする作業の中で小野寺氏に触れた部分が刊行された折に、今、伊丹にその小野寺氏の末裔の方がお住まいでございまして、お邪魔して寄贈させていただいて交流してまいりました。それで終わってしまったんであります。何とかそれを、今議員のご指摘をかりれば負け組みのモデルというような、今風のマネジメントの世界に落とし込むという考え方をとれば、これ光の当て方はいろいろあるなということも、また気づかせていただきました。

当時、勝ち組だった源氏も含めて、あるいは実際、平泉は源氏に滅ぼされたわけでありまして。「炎立つ」の例を引くまでもなく、当時果たして源氏であったのかということすら言われているときでもありますので、その辺いろいろ光の当て方はあるなということを感じさせていただきました。

いずれにしても、やはり市の職員だけではなかなか対応するレベルではないなということ、またあわせて感じました。議員も含めてさまざまこういうことに非常に興味を持っておられる方、問題意識を持っておられる方の意見をぜひ幅広く聞かせていただきながら構築してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 12番。

○12番（高橋大議員） どうもありがとうございます。まず、我が十文字地域におきましても、これから狸々祭りが開催されますので、その際には、先般自分が提案したことも含めまして、市から絶大なる支援をいただいて盛大にやっていただくことを、まずお願いするところでございます。

続きまして、企業誘致につきまして質問させていただきます。

今、東海、南海地方におきまして、やはりほぼ絶対起きるよという数字だと思います。30年以内に87%の確率でという数字は。要は、絶対起きるといってやっぱり住民は心配してしまうので、とりあえず30年以内の87%という数字に落とし込めたんだとは思いますが、そういった中で常に起きると言われている地域ですので、避難訓練であるとか防災の意識はあるわけでありまして、あのような津波を、今般の東日本大震災の津波を見せられたときには、やはり沿岸部にある企業、工場を営んでいる方などは、あれかぶったらひとたまりもないな、多分自分の事業に照らし合わせて、今の震災を見ていた方も多いいんじゃないかなと思います。

そういった中で、やはり日本の国力低下にもつながりかねない海外移転であるとか、そういったものは国としてもだれも望まないことでもありますし、その経営者も本来であれば望まないと思いますので、逆にそういった地域に逆手をとって、逆に東北というか、横手市に呼ぶという作業はぜひやってもいいんじゃないかなと思います。

仮に、それが無理だとしても、前回自分、クラウドの件で質問いたしましたけれども、せめてサーバーだけでも横手市に来ないかということでもその企業さんとつながりが持てるんじゃないかな。当然、大量の電力は使うわけでありまして、そうすると、九州とかあちらのほうには負けてしまうわけですが、サーバーに関しては、あれは情報の塊ですので海外移転はないと思います。どうしても国内に分散すると思います。やはり情報の管理は各国によって法律が違っておりますので、もし仮に隣の大陸の国なんかサーバーを持っていったら、あれは没収されても文句言えないかもしれません。それぐらい国によって差がありますので、その震災のセキュリティーと情報のセキュリティーの観点からも誘致してもいいんじゃないかな。まず、取っかかりはいつでもいいんですけれども、被災したからとか東北全体、行ってちょっと厳しいんじゃないかというその経営者の考えを払拭する意味でも大々的に、やはり今回のきっかけに企業誘致を。今までもやっているんですけれども、それ以上に精力的に働きかけてもらいたいな。これまでの働きかけているところも含めてでございますけれども、その点の意気込みをもう一度お願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 近々、東京で企業立地セミナーがございます。これは毎年、県というか実質的には県でありますけれども、県と自治体の協議団体で主催してやっておるわけでありまして、なかなかそのたくさんの企業さん来られますけれども、ご縁がある企業さんが来られるわけでありまして、なかなかその実際の誘致に結びつくような、あるいはそういう話に転換するようなそういう話になかなかない嫌いがございました。あらゆる自治体のトップがそういう問題意識を持っておるわけでありまして、だから行かないよという、行きたくないという、この場で言うていいかどうかわかりませんが、言ってしまいましたけれども、そういう長もおられます。

これについては、県にもいろいろ申し上げておるわけでありまして、新しい誘致のためのセミナー、あるいはその仕掛けというのは少し時代とともに変わるべきではないかというように思っております。今議員ご指摘で、具体的にサーバーの誘致というような攻めどころを変えるという意味、正面から本体だけ行くということではなくてという、絡めての作戦もやっぱりこれはなかなかおもしろい作戦だなとも思いました。

ぜひ私どものセクションとも一緒になって、県ともその辺の話ももうちょっと具体的に詰めて、新しい誘致戦略、誘致アクションのあり方を編み出して、それを実践し続けてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 12番。

○12番（高橋大議員） 世の中の流れが、太平洋側一辺倒から少しは日本海側へという部分の考えもこの震災によって持つ方は持ったと思いますので、しかもこれからアメリカ一辺倒の経済から大陸もにらんでということを考えますと、そのビジネスの戦略上もその日本海側、そしてあと震災のこの津波を見ましたので、内陸型ということもその提案の一つに、今度、今までそれがマイナスだったかもしれませんけれども、今度は武器に変わるかもしれませんので、そういった意味では、言っても空振りというかなかなかヒットが打てないまま帰ってくる東京との行き来というのは市長もつまらないかもしれませんけれども、めげずに続けてもらいたいと思います。

そして最後、LEDの部分についてなんですけれども、15日の新聞に大仙市で街灯を全部LED化する。これは大分長期間にわたってやっていくんだと思いますけれども、そういう動きも出てきております。なので、なかなか予算がなくて厳しいというようなご意見でございましたけれども、少しずつLEDを設置することによって、今までかかってきた電気代とかそういったものが少しでも軽減するのであれば、その軽減した部分でも、こういう防災を想定に入れて蓄電式の街灯を設置していくとか、そういった考えでもいいので、ぜひとも、ちょっと答弁余り前向きではなかったんですけれども、ちょっと前向きな部分も心に残しつつ取り組んでいただきたいのと、そう申し上げまして質問を終わります。

○塩田勉 副議長 暫時休憩いたします。

なお、再開時間は午後1時15分といたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時15分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問

○塩田勉 副議長 日程第4、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 奥 山 豊 議員

○塩田勉 副議長 10番奥山豊議員に発言を許可いたします。

10番奥山豊議員。

【10番（奥山豊議員）登壇】

○10番（奥山豊議員） 一般質問に入ります前に、このたびご逝去されました石山議長に対しまして、哀悼のまことをささげます。

私と石山さんとは、土地改良区で一緒でした。土地改良区は自分の原点だ、そうっておられました。これから新規の国営事業が始まる中、余りにも大切な方を亡くしてしまいました。私の心に長く刻まれております、あなた様からいただきました言葉を大切にしながら、私ども全力を尽くします。

どうぞ、天国から事業の成功と新市の発展を見守ってくださいますように、そして、これまでのご功績をたたえ、ご冥福をお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

国営かんがい排水事業であります。横手西部地区の吉田かん排、油川、大宮川、石持川、五郎兵衛排水路の5路線、延長約46キロメートルの改修事業が工事着工に向けて進行中であります。

この事業計画の概要については、昨年まで平成20年から今年度の23年度までの国費での調査が終了し、その後、来年24年度着工を目指し、総事業費が約250億円、着工後9年間の工期で行うものとされております。この路線改修は、国営かんがい排水事業の実施計画にはなかったのですが、しかし、この水利施設、水路の老朽化が進み、単独事業での対応は財源的に不可能であります。近年の局地的な集中豪雨、圃場整備による一気に排水路に流れるその流量は、既設能力では対応できなく、増水により湛水被害が発生し、転作物や住宅地の浸水被害が発生しております。このため国営事業で改修を行おうとしているものであります。事業採択に向け、秋田県雄物川筋土地改良区が横手市と連携し促進協議会をつくり、これまで国や県など関係する機関に要望活動をしてきたのであります。これまで実施されてきた国営かんがい排水事業が、継続性を持っているものであると位置づけができないものかと、約9,100町歩、地区全体の計画ができたのであります。

3月の総代会の議決では、農家負担の軽減を求める声が多く挙がりました。事業費に対する市の負担

率が決まる時期に入ったと思います。この本会議場から農家の声を代弁したい、住民要望を伝えたいというふうなことから伺いするものであります。

西部地区の事業着工予定が来年24年度の予定であります、これまで実施されてきた事業が公共事業費の削減などで2年以上遅れている現状であります、継続性のある新規事業であります。財務省の内示を待ちながら、年度内の地区説明会、農家からの同意聴取という重要な作業が待っております。私は昨年6月議会で、これから始まる西部地区排水事業に対し、農家だけの施設ではない公共性、公益性があり、公的支援の拡充を求め農家経営の現状を訴えてきました。

これまで雄物川筋土地改良区としても国営事業の農家負担軽減を図るため、農地の集積等の要件を満たしてできる償還利子の6分の5を免除し、6分の1%の利子でできる制度を活用して、数億円の農家負担軽減に努めてきたのであります。

新政権になって戸別所得補償制度が始まり、その途端、米価は補償されるとの見方から1俵60キロ当たり1万円を切る時代に入りました。そして、交付金が後から来る、そういった仕組み。しかし、こうした財源も農水省予算内でのやりくり、いつどうなるかわからないのが実情であると思います。こうした中、私を含めて農家は、規模拡大における借金、平成5年に秋田県内ではいち早く事業に取り組んだ大区画圃場整備モデル事業剰水地区であります。事業償還終了まであと4年、据え置き期間があり15年償還で、最初の10年間は10アール当たり約4,500円、昨年から10アール当たり1万円の償還が始まり、最も厳しい償還が低米価の中で始まっております。また、地区内では農家負担の高い時代に行った土地改良事業への償還、経常費など、農家経営は大変厳しい経営状況にあります。市有財産でありますから、事業費の受益者負担の原則は、私たちにとっては当然として認めてまいりました。しかし、これら土地改良事業で整備する排水路、用水路、これは農業に関係するだけでなく、生活排水、地域用水、そして洪水などを考えれば、公共性、公益性が高く、横手市からも財政的支援がされてきたところであり、横手西部地区のこの事業、それだったら、農家が受益者がわかってくれる負担率でできないものではないでしょうか。

先月下旬、仙台市より中学生の農業体験を我が家でも受け入れました。初めての農業体験を通して、農作業は大変であること。また、質問の中では、農家の収入、経費などの現状を知らされ、TPPの問題等の話にも驚いた様子でありました。農家が安全・安心なものを消費者に理解してもらうには、都市と農村部との交流が第一だと私は話しました。これまで先人が築き上げてきたこの財産、古くなったこの水利施設を改修し、次の世代に農業という産業をしっかりと守って伝えていくのが、今を生きる私たちの使命であると思います。農業に対する市長のスタンスは、同じと思っております。横手西部地区土地改良事業に対し、市の負担割合が決まるこの時期、どうぞこれまでの負担、我らへの特段のかさ上げを公益性の観点からご決断されますことをお願いします。今の国営事業の自己負担額3.67%を2%まで、それが私たちの目標であります。市長のご見解を求めます。

次に、水資源の保全であります。水は、命の源、安全な水の確保は市民生活にとって最も重要であり

ます。今定例会の市政方針で、市長は上水道事業について、仮称大沢第二浄水場の建設は、9月上旬に業者決定するというスケジュールが示されました。現在、市民に水道水を供給している上内町浄水場は昭和36年に完成したものであり、老朽化がひどく、早期の改築を求めてきたこれまでの経緯があります。改築は当然としながらも、その概算事業費は圧縮すべきだ、財源には何を充てるのか。また、浄水方法について、市議会は浄水場整備調査特別委員会を設置しての関心事でありました。供給する水質の安全面、建設事業費、災害時の対応を判断して、セラミック方式の採用は市当局と議会は共通認識に立っての事業推進であると思います。安全な水は横手川からの取水ですが、その上流部は、水源地は大丈夫なのか、最近思います。それは、近年、森や山が売られている現状、その目的がはっきりしていない。

北海道砂川市では、約290町歩の山が売られている。また、リゾート地としてのニセコ町では、外国人企業、外国籍の個人が120町歩の土地を購入、そのため、町では水源地の買い取りなど防衛策を検討しているとの報道があります。相次いで日本の森に入ってくる中国の投資家たち、荒れた日本の森林をどう守るのか重大な問題であります。隣り羽後町では、知らない人が奥深い山の山持ちになっている事実があります。何に使われるか目的が見えないことへの不安があります。当市の横手川の源流、水源地のその周辺の現状はどうなっているのか、管理はどうなされているのか、市民の命の源、水源地を守る条例はつくらなくてもよいのか、以上についてお伺いをいたします。

次に、学校統合事業であります。私は平成17年の市町村合併後、初めての定例議会で横手市小・中学校の再編について、市の考えを問いました。

人口減少が続いており、そのことは大きな社会問題であり、対策には県が予算措置をされる時代であります。高等学校でも角館、鷹巣阿仁、大館、能代、そして湯沢の5つの地区の高校統合再編があり、母体校を横手工業とする県立横手清陵学院も、女子高だった横手城南高校では男女共学として新しい歴史が始まっており、学校統合は待ったなしの状況であります。

平成20年6月議会では、市側から議会に対し、合併特例債が使える平成28年までの横手市立小・中学校統合計画を示されました。学校数が合併時に小学校26校、中学校12校を数えるに至りましたが、児童数の減少の中、横手市教育委員会は学区再編ができていない5つの地域の小学校統合案6件、中学校統合案9件で、横手、十文字、雄物川、大雄、大森の16小学校、8つの中学校を対象とするものであります。その内容は、前にもお話いたしましたけれども、新大森小学校の平成21年開校、新十文字中学校は話し合い終了、山内中学校は耐震が思わしくない。いま一度話し合いながら進めたい。雄物川地区小学校は雄中の跡地を活用するということで進めたい。鳳、金沢、横手西中は、新しい形での統合ができないか検討、黒川小、境町小、金沢小については、先に黒川小と金沢小の統合を考えているとしてきましたが、その後修正し、3校の統合といたしました。横手南中は耐震補強をし、大規模改修、旧3カ町村の雄物川、大森、大雄中は、3校の統合で平成24年の開校を目指します。阿気小、田根森小の統合は、田根森小の校舎が新しいので進めたい。以上でありました。無理のない、なるほどと思う説明であり、

横手市教育委員会の取り組む考えを私は高く評価したのであります。そして、その内容に対して市民はどう反応しているのか、また、実現に向けての課題を質問として取り上げました。

平成24年、来年4月には、横手市立明峰中学校が開校します。今定例会では、その進捗状況が報告されました。そして、平成25年には、横手北中学校として開校する3校統合中学校についても、造成工事等の報告がありました。この間、耐震補強事業で吉田小と田根森小の体育館の改築工事がなされ、合併前には財政面で着手できなかったのでありますので、一進されましたことはその地域にとって喜ばしいことだと思います。南中、山内中は耐震補強事業が完成、新大森小学校も開校しました。そして、来年24年度には、平成27年度開校予定の雄物川地区小学校の統合事業もスタートいたします。設計に入る段取りとなっておるようであります。

大雄地区の統合小学校の統合事業も、雄物川と同年の開校であると認識しております。大雄地区の統合に関する事業についてはいつ示されるのか。ほかの地区に歩調を合わせてもよいのではないのでしょうか。表に出てこないように思われますけれども、今後のスケジュール、日程等についてお伺いをいたします。

続きまして、駅前開発事業であります。私はこれまで、横手駅前再開発事業を新市誕生の初議会から取り上げ、その歴史とこれまでに至った経緯、何を目的にする事業であるかを理解してきました。また、事業進行中の駅舎の入る東西自由通路事業、駅西口広場の整備は、西側に位置する私たちにとっては西に開かれた事業であり、この事業進行を見守りながら特に力が入り、数回質問に立ち、見解を求めてきました。公共施設Y²（わいわい）ふらざができ、一つの事業が完成したので総括をしたいと思います。

まず、私たち旧市町村時代の8市町村は、当時、平鹿総合病院の駐車場が不足しているとの要望をもとに、厚生連に対し要望してまいりました、そうした経緯があります。そして、平成19年に平鹿総合病院の移転、新築工事が完成したのであります。病院跡やジャスコ移転により跡地の空洞化を防ぎ、活性化を目指すための横手駅前再開発事業であります。一般市民の目から駅前再開発に巨額が投じられることに対して、厳しい目を感じました。駅前に予算がいくので、ほかの身近な要望がかなわないのではないかと。市民にとっても不満があったと思います。

そうしたことから、本事業は責任ある事業であると思います。また、他市では、病院移転後、更地の状態のところもありますが、横手市は病院跡地などの対応と駅前市街地のにぎわいをつくろうと、空洞化未然防止をテーマとした再開発事業を展開し、スーパーアックスが入る商業施設、公共施設のY²（わいわい）ふらざ、バスターミナル、11階建のマンション、有料老人ホームや銀行棟などが完成いたしました。総事業費が63億円、そのうち国が3分の1、県と市が6分の1ずつ、再開発組合が3分の1を負担する事業割合だと聞いております。

私は以前、一般質問で、この計画に対し横手市役所第2庁舎の建設を提案したのであります。にぎわいづくりのためだとしたら一番よいのではないかと。駅西口に職員の駐車場をつくり、そこから東西自由通路を通っての通勤、人が行き交うための一番の形だと思ったのであります。

今、公共施設の完成に伴って移転となった健康の駅で、引き続き健康づくりのために大いに利用しております。また、5月の連休には関東から来た孫たちを連れて、とても喜んで連日の利用となりました。

基本的に、親と子が一緒にいるということはいいことだと思います。1階のホールにしても社交ダンス、ピアノ演奏、絵画の展示があり、町の中にこういう施設が求められているということを、ほかの世代の人たちから教えられた気がいたします。

市長の所信説明で利用状況が報告され、にぎわいを見せておるとのことです。そして、利用者間で顔見知りとなり、お互いに声かけするなど交流の輪も行っていることは、この事業の果たす役割が見えてきたように思います。この後さらに盛り上げてほしいものだと思いますし、担当される方々の献身的な取り組みに大いに期待をしたいと思います。

他方では、店舗等へのテナントの誘致がうまくいかない話もあります。商業のにぎわいづくりもこの事業の目玉となるもの、テナント誘致はどういう状況なのか。また、バスターミナルの一体化ということですが、公共交通の安全面、利便性の観点から改善を図るべきだと思います。こういう要望に対し、市としてはどういう立場にあるのか。また、マンションや老人施設、入所状況、駅西広場の概要等についてもお伺いをしたいと思います。

最後に、市長の政治姿勢についてであります。今、時代は大きく変わりゆく現代社会にあり、いろいろな面で転換期を向かえ、そうしたことにどう挑戦しどう対応して新しいものをつくっていくかであると思います。そのような中、横手市として財政的な課題も抱えながらも、市当局の献身的な努力によってまちづくりに取り組んでいるところであります。これまで、駅前周辺開発事業、学校施設整備事業、足踏み状態となっておりましたが、少しずつ動き出しております。ごみ処理統合施設整備事業、これまでこの事業にかかわってこられた方、担当されてきた方々の熱意であると思います。

反面、内部で逆行する動きがあったことは、公共の精神からすれば残念なことです。現執行体制に新たな強力な力が加わり、目標年度に向けて前進できるものだと思います。また、横手市の学校施設整備事業は市の目玉事業であり、他市がうらやむほどの予算配分です。合併時の事業推進のさなか、大和谷教育長の急逝がありましたが、現教育長で再スタートを切ったのであります。学校施設整備事業終了まで課題が残されている。しかし、現執行部にはこれまで同様同じスタンスで向かって、部下へしっかりと事業終了を結んでほしいものであります。市民からは金がない、予算がないと言われながらも駅前開発には金を使ってとの声もありましたが、駅周辺開発事業は、平鹿総合病院移転の関係もあって更地のままで置くわけにはいかないでしょうし、開発は避けて通れないものであったと思います。

今後、どう活性化につなぐか課題であると思います。郡市一体の市町村合併を推進してきた人たちの思いからすれば、新庁舎建設構想は新市のシンボル、しかし、財政的な面もあり、既存施設の利活用を決断した市長の思いもあります。

合併時、8市町村には誇れる財産もあれば、町村の事情の中でまちづくりをしてきた経緯もあり、重荷である財産を背負ってきたものもあります。そうしたこともよしとしての合併、健康増進の目的の温

泉保養施設、そこには歴史もあり人がかかわっております。どうすっきりした形にすればよいか、難問も山積みであります。厳しい地域医療の環境の中、巨額を投じての市立病院の増改築、よりよい経営が望まれる中であって、入退院の回転が速くなっているが、その後はどこで医療を受けたらよいのか、行くところがない、現在の年金受給内でのやりくりでは介護施設入所は難しい、私たちがその立場になったときに入れる施設があるのか。高齢者社会を迎えての対策と対応は大きな課題であると思います。

そして、東日本大震災の教訓は、太平洋側に偏る生産と物流の拠点をどう分散し日本海側に拠点を移すか、内陸部に位置する横手市への職場、企業誘致は喫緊の課題であります。また、今年秋の秋田県種苗交換会の開催決定を受け、食と農のまちづくりを宣言してる本市、食糧基地横手市を確立し、農家一人一人の所得の向上をどう目指していくのか、農業振興の対策には大きな期待がかかります。安全・安心な農産物の生産に堆肥センターの果たす役割は大きいものがあります。散布無料で好評であります。しかし、現場ではにおい対策の改善を求められており、周辺や地域に敬遠されない堆肥センターでなければならない課題解決があります。

さて、これまで産業支援センターの終結やごみ処理統合施設設置に向けての努力をされ、土台をつくられ、任期満了で退任されました方々に敬意を表するとともに、新任された方々には、その手腕に期待を寄せるものであります。

新市のまちづくりには、国から来る交付金が使われます。それも予定では平成28年まで、しかし、東日本大震災の発生で国の事情もあり、限りがあります。折り返し後半戦です。次の世代によりよい環境をつくり、価値のあるものを残したいものであります。新市の先導役として5年6カ月がたち、新体制となって両副市長には大きな期待が寄せられております。現場と呼吸を合わせ着実な振興を市民は求めているものであります。これら重要課題に前進されますようご期待し、市長のご決意をお伺いいたします。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目でございますけれども、国営かんがい排水事業についてでございます。

これにかかわる経費につきましては、整備される施設の規模によりまして、国・県、市町村、農家、それぞれが負担する一般的な割合が示されておりますので、横手西部地区におきましても、基本的にはその割合での負担と考えておるところでございます。現在のところ、施設の区分や整備内容につきまして、まだ調整中の箇所があり、その部分の負担割合が明確になっておりません。議員が懸念されております農家の負担割合も大きいことから、調整中の箇所も含めて本事業で整備される施設ができるだけ農家負担の少ない施設区分に該当するよう国へ働きかけをしているところであります。

2つ目の水資源の保全についてお尋ねがございましたが、ご指摘いただきました横手川上流部の水源地は、5つの系統7カ所になっております。周辺の森林はおおむね国公有林であります。一部は民有林となっておりますのでございます。

その管理につきましては、水源地は水道課が水量確認と草刈りを行っており、周辺の森林はそれぞれの所有者が行っておるところであります。

近年、外国資本による山林の買収や水源地とされる山林の権利購入に関するトラブルが問題となっておりますが、現在のところ、当市を含む県内での買収事例は確認されておりません。

なお、当該水源地周辺の国公有林については権利移転の心配はありませんが、一部の民有林について、今後は県と連携をとりながら、権利移転の動向に関して注視していきたいと考えております。

また、条例制定により事前に規制すべきとのご意見であります。今年4月の森林法の一部改正で、民有林の取引については、事後報告が義務づけられましたので、事前規制の条例化は困難な状況であります。ただし、当該地は秋田県が定めている雄物川地域森林計画区となっており、水源涵養機能など森林機能に著しい障害を与える伐採行為は制限される場所となっておりますので、仮に権利移転がなされたとしても、県と連携しながら現行の指導を行い、水源地の保全に努めてまいります。

3つ目の学校統合につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせたいと思います。

4番目の都市計画事業についてでございます。平成14年度に事業着手いたしまして、そして、平成18年度から工事施工をいたしましたものでありまして、おおむね10年にわたる事業、本年度をもっていよいよ終了でございます。この間、多くの皆様、関係機関の皆様のご支援、ご協力に厚く感謝を申し上げます。

この事業は、市街地再開発事業と、駅舎改築や東西自由通路整備を主とするまちづくり交付金事業によって行っておりまして、再開発事業で整備いたしましたY²（わいわい）ぷらざは、この4月のオープン以降市民の利用が広がりつつあり、オープンスペース、児童センター、健康の駅など各階が一体となってお子様から学生、高齢者まで幅広い年齢層の方々にご利用いただいているところであり、今後も多様な利用促進に努めてまいりたいと思います。

バスターミナルの位置は、土地建物の権利関係から現在地となりましたが、バス乗り場などの運用については、利用者の立場に配慮したものとなるようバス会社と協議をしております。また、マンション棟50戸については、全室売却が済みであり、老人ホームさらさ横手については、入居希望の待機者がいるなど、順調な運営の状況となっております。

商業テナントについても、10区画のうち7区画が入居し、残り3区画のうち2区画が近いうちに出店する予定となっており、残り1区画も出店交渉中と伺っておるところであります。本事業は駅前地区の活性化に一定の効果をj得ておりますが、区域全体が相互に機能して、今後も多くの皆様にご利用いただき、さらにはにぎわうことを期待いたしております。

駅及び駅西口については、所信説明でも述べましたとおり、震災の影響で工事が遅れておりますが、9月下旬までには工事を終わらせ、10月1日にはオープン式典を開催して、市民の皆様や当市を訪れるお客様をお迎えしたいと考えております。

横手駅西口の開設は、平成5年の計画策定以来18年余りの年月を要しましたが、多くの皆様のご協力

により完成する見込みとなりました。今後、県南の交通のかなめとして、観光や産業に役立ち、地域の連携と交流の後押しをする場所となるよう努めてまいりたいと考えております。

最後の5番目に、市長の政治姿勢についてお尋ねがございました。

これについては、議員からさまざまな抱えている課題、その方向性について示唆に富む話も含めて、いろいろございました。改めてお聞きする中で、これは相当大変な事態がまだまだ待ち受けているなどという思いを強くしたところでございます。

ご指摘にもございますが、任期の折り返し地点ということ、そしてまた、副市長を新たに選任いただき、2人の体制でこれからも部局一体となって新しい感覚も入れながら、その問題、課題解決に全力で邁進する覚悟でございます。具体的に事例がございました大雄地域における堆肥センター等々の地域の住民の皆さんのせっかくのご好意で良好に運営されておったものが、なかなかそのような方向に今なっていない、これについては大変申しわけなく思っている次第でございます。いろいろな取り組みを今しているさなかでございます。何とか1日も早く地域の皆さんに喜んでいただけるような、利活用をしっかりとさせていただけるような、そんな施設に生まれ変われるように、これからも副市長、部局と連携しながら取り組んでまいりますので、さまざまな場面で議員から具体的なアドバイスも含めてご提案も賜ればと思う次第でございます。よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 大雄地域の小学校統合についてのお尋ねがございました。大雄地域の田根森小学校と阿気小学校の学校統合につきましては、市の学校統合スケジュールの中で後期計画の中に位置づけておることは、ご存じのとおりであります。

学校統合につきましては、地域住民の方々、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めなければなりませんので、今年度9月から予定している大雄地域の住民説明会、小学校PTA説明会及び保育園保護者説明会などにおいて、ご意見、ご要望を伺うとともにご相談申し上げ、ご納得いただけるよう十分な説明を行って、平成27年度の開校を目指してまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 10番。

○10番（奥山豊議員） 5つ目の政治姿勢に対しまして、私の質問に対しまして市長のほうから大変力強く、それ以上の私の再質問はないわけでありませけれども、先週、私どもの稲作部会の特裁米グループの総会がありました。スーパーコンに対する市からの助成、特別加算等、市のほうからの取り組みに対し、生産者側、私どもの仲間は大変やる気を出して喜んでおります。

本庁が管理するようになって売れ行きさっぱりで困ったときもありましたが、無料散布ということから非常に活気が出てきているというふうに、私も思っておりました。しかし、当初つくったときからきて、県立大の酵素を導入して、それを投入してやったら、におい、そういうものは心配要らないという

ふうなことに私どもも信じてきました。この堆肥センターは横手市と旧大雄の共同製作であり、当然、五十嵐横手市長もこの事業を引っ張ってこられましたし、私も稲作部会の一員として会議のあるたびに出席しておりました。市長もお思いでしょうけれども、やはり当時と比較して、何かこんなはずではなかったのではないかという心配もされておると思います。乳酸菌の話も出てきましたが、先ほど市長は部局一体となって頑張るといふふうな話がございましたので、新しく副市長になられました方には、どうか、現場と呼吸を合わせて頑張ってもらえる施設づくりに頑張っていたいただきたいものだなといふふうに思います。

それから、駅前開発の件であります。図面を見て、そして完成してから気がつくものであります。図面を見ている段階では、ああそういうものができるのだな、何一つ心配がありませんでしたけれども、できてみたら、やはりバスを利用する方々、バスターミナルからみんなが今までどおり東京に行くにしても大沢に行くにしても大森方面に行くにしても、同じ待合室から乗っていけるはずだと思っておりました。この本会議場で一、二度私が言いましたけれども、今年の夏も、あの暑いところで待ってなければなりません。今年の冬も寒いところで豪雪の中待っているお客さんには、何回も言われました。ただ、今日の質問に対し、バス会社と協議していくというお話がありましたので、西口にもバスが乗り入れするはずでありますので、何とかそこら辺も今からチェックして、喜んでもらえるようお願いを申し上げます。

教育長に対してでありますけれども、以前は学校がなくなる、廃校する、学校統合だなんといふふうな話があると、すごいものであります。私もそここのところを見てきましたけれども、今は余りあだこ言う人がおらなくなりましたけれども、やはりこの統合を練っていく段階で、新しいからあるものを利用する。私もその論法は正しいと思います。大森小を例にとりますと、新しいからそこに行った。しかし、大森小の場合は町の中心部にあるのが旧大森小だったからどこからも文句がこなかったと思いますが、大雄の場合はやはり歴史がありまして、中心部という、その位置にこだわっている方々もたくさんいらっしゃいます。こういった場所についても地域住民のほうから盛り上がりができるような、そういう学校建設ができないものなのだろうかといふふうなことを、ひとつ教育長には考えてほしいものだなと。こちらからの説明も必要ですけれども、その地域が盛り上がるような、そういう形をお願いしたいものだな、そして、当然、校章と校名は今までの考えのとおり新しく考えていくといふふうなところの確認でよろしいのでしょうか。

以上のことにつきまして、もしありましたらお願いいたします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 大雄の堆肥センターにつきましてはご指摘のありましたとおり、旧大雄村と旧横手市が一緒になって事業推進した経緯がございます。そういう渦中におった者として、現在の状況がきわめて残念な状況だと思っています。なかなかその根本の原因まで、解明まで至っておりませんが、何とかその解明と解決への道筋を探って、いいものにしていきたいなど、そのように思っている次第で

ございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それと、バスターミナルにつきましては、これは利用者視点での施設運営、それしかありませんので、その方向でバス会社と協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 教育長。

○高橋準一 教育長 ただいま議員の大雄村の歴史的なものについてのお話もございました。

ちょうど私が中学生になるころだったと思いますが、大雄村の合併の前に組合立の中学校をつくって、それが合併に結びついていったというような歴史も、私も存じ上げております。

学校の統合につきましては、1つの要素だけではなくて、さまざまな要素が絡んで、もちろん財政的なものも絡んで、最終的にコンセンサスを得ていくということだと思っておりますので、今もちろん、今までもこれからもそのようなスタンスで検討を進めているところでございます。学校名や校章などにつきましては、まだ全く白紙と申し上げる段階であります。これから、今のご意見も伺いながら慎重に考えていきたいと、このように思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○塩田勉 副議長 暫時休憩いたします。

再開時間を15分といたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時15分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 青 山 豊 議員

○塩田勉 副議長 5番青山豊議員に発言を許可いたします。

5番青山豊議員。

【5番（青山豊議員）登壇】

○5番（青山豊議員） お疲れさまでございます。

本日のラスト、会派ニューウェーブの青山豊でございます。

初めに、今朝ほど永年勤続表彰を受けられました佐藤清春議員、佐藤忠久議員、まことにおめでとうでございます。今後とも、私に対しまして、厳しくも温かいご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、故石山米男議長には、慎んで哀悼の意を表したいと思っております。私が議員になってからのおつき合いでございましたので、本当に短い間でしたが、たくさんの思い出があります。

昨年の秋に、矢口高雄先生の画業40周年を記念するイベントが行われました。私は矢口先生の講演会を聞く機会に恵まれました。その中で、先生はまんが美術館の建設に触れられまして、当時、秋田県出

身の漫画家は二、三人しかいなかった。そして、多くの漫画家を育てるためには、プロの絵を間近でたくさん見ていただくことが重要だ、そういう意味でまんが美術館の建設は意味のあるものだった。今は秋田県出身の漫画家は30人にもなっていると話されました。その夜、祝賀会の席で、石山議長にお会いしましたので、そのお話をしました。本当にうれしそうに、満足そうに目を細めて笑っておられました。その笑顔は忘れることはできません。本当に1年半余りという短いおつき合いではございましたが、行政とは何か、政治とは何かということをとくさん教えていただきました。その教を胸に頑張っていきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして質問をします。質問は、大きく2件です。

まず1件目、国際交流事業についてであります。世の中がいわゆるグローバル化時代に突入し、国際教養を身につけなければ生き抜いていけない昨今の情勢の中で、それと反比例するように、日本の若者の内向き志向が強まっている現実が問題となっております。

文部科学省が昨年12月に公表した日本人の海外留学者数によると、平成20年は6万6,833人で、前年より約11%の減と4年連続の減少となっております。特にアメリカへの留学は13.9%減少しており、隣国の中国、韓国が着実に留学者数を増やしているのとは対照的な結果となっております。また、国内の大手企業が外国人の新卒採用枠を急拡大しているという報道も記憶に新しいところです。世界を相手にビジネスを展開するためには、外国語を駆使し、そして、相手の文化や価値感を理解することが欠かせません。企業が大学生に求めているレベル、それは一昔前と比べるとかなり高くなってきているということは、紛れもない事実としてあります。私にも大学生の甥と姪がいます。

十数年前、私がお気楽な大学生活を謳歌していたころを考えると、今の大学生に対して同情する部分もあります。しかし、このままでは日本という国全体が国際社会からおくれをとっていくことは明白であり、これからは官民挙げて世界に通用する人材を育成していかなければなりません。

先日も日本経済団体連合会がグローバル人材スカラーシップを創設、日本企業で国際事業に携わる意欲を持つ大学生に奨学金を支給し、帰国後の就職支援を行うという報道がありました。これも日本が将来国際競争に勝ち残れなくなるのではないかという経団連の危機感から来るものであります。横手市も基礎自治体の一つとして国際交流を通し、人材育成の一翼を担わなければいけないのではないかと、そのような視点に基づいて3点質問をします。

1点目、国際交流事業についての具体的な取り組みについてお伺いします。今年度から5年間のまちづくりの基本的指針となる横手市総合計画後期基本計画、いわゆるスクラムプランの市民主役のまちづくり推進の項目では、国際交流の実施を現状の2件から平成27年度には5件に増やすという目標値が設定されております。この実施内容について、先ほど述べたような国際感覚を身につけた人材育成という観点から取り組まれようとしているのかどうか、方針をお聞かせください。

2点目、大森中学校生徒海外研修事業についての評価をお伺いします。これは、平成2年度に旧大森町の事業として、そして、合併後の平成17年度からは、大森地域局の事業として、計14回にわたって昨

年まで行われました。研修した生徒数は300名余りに上ります。

内容は、オーストラリアシドニー市にあるマケラガールズハイスクールとの交流及び同校に通学する生徒の家庭にホームステイするもので、昨年度の実績では7日間の日程、生徒数は10名、地域局の予算は約200万円、個人負担金は12万円でした。来るべき大森中学校の閉校に伴い、大森地域局から予算を捻出することが難しくなり、残念ながら昨年度で事業を終了したとのことですが、私は中学生という多感な時期に異国の文化を肌で感じ、体験するということは将来の人生設計により意味で大きな影響を与えるものだと思います。

実は、市職員の中で私が把握した限りにおいて、この研修事業に参加した方が3名いらっしゃいました。私はこの方々に当事の体験談をお聞きする機会をちょうだいしました。参加の動機は三者三様でしたが、その中のお一人は、内向きな自分を変えたかったからと理由を話してくださいました。今、現場の最前線で市のため、市民のため職務に精励している彼の姿を見て、この研修の有効性に改めて気づかされたわけですが、市長はこの事業をどのように評価されているのでしょうか。見解をお聞きます。

3点目は、終了したこの研修事業を再開させるのと同時に、募集対象を市内の中学生全員に拡大する考えはあるかどうかお伺いします。先ほどから申し上げているとおり、この事業は国際社会に対応する人材育成推進という観点から非常に重要なものであると私は考えます。全国の他自治体でも北海道の登別市、江別市、新潟県上越市、岡山県の総社市、井原市など多くの自治体で行われています。そして、その事業評価もおおむね高いものになっております。

開学して7年足らずにもかかわらず高い評価を得ている国際教養大学では、学生に必ず新渡戸稲造の武士道を読むことを義務づけています。相手の文化や価値感を理解するだけでなく、自国の文化や価値観も身につけ相手にきちんと話すことができる。それが真の国際人たる姿であるとの思いがあるからではないでしょうか。そして、大森中学校での海外研修の目的の中には、みずから海外の教育、文化を理解し、知識や判断力を養い、我が国の文化を見直す力を養うという一文があります。まさに、他を知り己を知る。ぜひ、このような目的を持った海外研修事業を市内の全中学生を対象に再開させ、将来の国や地域を担う人材を育成することに力を注いでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

続きまして2件目、学校図書館についてお伺いします。文部科学省は平成19年、子どもの読書サポーターズ会議を設置し、子どもの読書活動の推進に向けた社会への発信や学校図書館の活性化等の方策に関する検討を進め、平成21年3月にこれからの学校図書館の活用のあり方についてと題した報告をまとめました。その中では、近年、国民の読書離れ、活字離れが指摘されていること、しかしながら、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を子どものうちから確立していくことの重要性と、そのためにも学校図書館が機能を十分に発揮していくことが求められていると、明確にビジョンを示しています。

この報告のように、本を通じた学びの重要性やそれに係る学校図書館活性化の必要性は、衆目が一致するところであります。かく言う私も幼いころより本が好きで、そこから知識や教養、そして感受性を高めていったような記憶があります。学校の成績はいま一つだった私が、今、社会人としてどうにかこ

うにかやっつけているのは、本を通じた学びのおかげかなと思っていますところでもあります。

さて、このような国の姿勢とは裏腹に、今までの市の学校図書館に対する取り組みは十分とはいえないというのが、私の感想でした。スクラムプランでも、学校図書館に関する記述は生涯学習の推進という大綱の中でたった一言触れられているのみ、寂しい思いでいっぱいでした。しかしながら、さきの3月定例会における教育長の平成23年度教育方針で、学校図書館の充実をもとにした活用推進のための研修の実施が盛り込まれたことは、大きな前進であると、高く評価したいと思います。それを踏まえまして、さらなる学校図書館政策の充実をお願いすべく、2点質問をします。

1点目、横手市学校図書館研修会の具体的な内容についてお伺いします。来週6月27日に、市内の全小・中学校の図書館担当教諭と司書補助員を対象にした第1回横手市学校図書館研修会が開催される予定と聞いております。年2回開催される研修会の初回ということですが、この会の意味するところ、すなわち開催するに至った背景や具体的内容、そして、どのような成果を期待しているのかをお知らせください。

2点目は、司書補助員の配置計画についてであります。昨年、私は横手南小学校、朝倉小学校、横手南中学校の図書館を見学する機会をちょうだいしました。どの図書館も全体が明るく、児童・生徒が入ってきやすい雰囲気にあふれており、目に触れやすいレイアウトの工夫も施されていました。実際、南中では、休み時間に多くの生徒が出入りし本を手にとり、読書に没頭する光景を目にしました。

さらに、朝倉小では、1日に200冊もの貸し出しがあるとのことをお話を伺いました。この3校には、司書教諭とは別に専門の司書補助員が配置されております。事業や行事、担任の仕事などを抱え忙しい司書教諭を補佐し、学校図書館運営をつかさどる貴重な存在といえます。朝倉小を訪れた際、校長先生が司書補助員が来る前は、この図書館は小屋みたいなものでしたよとつぶやかれていましたが、その一言が司書補助員配置の必要性を物語っていると思います。

今年度、国の住民生活に光をそそぐ交付金により司書補助員が増員され、旭小、雄物川北小、大森小、鳳中、雄物川中に配置されました。それでもまだ司書補助員のいない学校は多くあります。一連の学校統合が終了する平成28年度には、小学校は17校、中学校は7校となりますが、その時点における司書補助員配置について、どのような見解を持たれているのかお伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の国際交流についてでございます。

3点お尋ねがございました。

まず1点目でございますが、中学生の皆様にとりましては、英語教育の指導助手であります外国人ALTの派遣事業なども含め、身近な生活で国際感覚を実感いただいている一例であると考えておるところであります。また、幅広い年代層の国際交流につながる事業といたしまして、市内在住の外国人を対

象とした日本語教室や浦安市の明海大学と連携し、主にアジアからの留学生を招いて開催されるホームステイ及び大学への訪問事業を行っております。

今後とも、総合計画に示された目標に向かい、地域への愛着と社会貢献の意識をはぐくむためにも国際感覚を身につけた人材育成を重視しながら、関係機関との連携や市民との協働により各種事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

2つ目に、昨年度まで大森地域において実施されました中学校生徒海外研修事業に対する評価でございます。これにつきましては、議員からご指摘もございました、平成2年から延べ14回にわたってオーストラリアへ307人の中学生が参加してきた実績がございます。

さらには現地の生徒を招き、これまで4回ほどホームステイで受け入れておるところでございます。合併後は、元気の出る地域づくり事業として継続し、感性豊かな中学生にとって、みずからの個性を磨く上でも有益な人材育成事業であったものと考えております。こうした事業におきましては、訪問先とのつながりやきっかけとなった方々の人脈や地域の皆様の熱意と協力のおかげにより継続されてきたものであり、関係各位のこれまでのご協力に対し、市といたしましても深く感謝の意を表するものであります。

3番目の国際交流にかかわる上記の研修事業を再開し、募集対象を市内の全中学生に広げる考えはないかということでございます。多感な思春期において海外の異文化と接することは、人材育成に大いに役立つ要素があるものと考えます。平成24年度には、明峰中学校の開校も控えておりますので、教育委員会や現場のご意見もお聞きした上で、いま一度この事業の意義を総括しながら、さらに協議を進めてまいります。また、将来の横手市を担う人材を育成する上で、国際感覚を身につけ青少年の感性を豊かにするためにも、既存の国際交流事業の継続性を重視しつつ、その内容に工夫を凝らしてまいりたいと思います。

例えば、県内在住の留学生との交流などは、人材育成に大きく役立つものと考えております。今後も県や他の自治体、関係機関から情報収集を行い、市民との協働による視点も入れながら事業について検討してまいりたいと考えております。

2番目の学校図書館についてのご質問につきましては、教育委員会のほうから答えます。

以上であります。

○塩田勉 副議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 学校図書館関連で2点お尋ねがございました。

1つ目が、横手市学校図書館研修会、その具体的内容についてのお尋ねでございました。横手市では、ご存じのように、平成21年度から他市町村に先駆けて言語活動の充実に係る研究指定事業を行い、言語活動に着目した事業改善を通して、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等の育成に努めてきておるところでございます。

なお、この言語活動の充実というのは、今期新しく本格実施されている学習指導要領の中核となる概念でございます。この取り組みの中で、学校における言語環境の整備や読書活動の推進というのが大変大切であり、それに寄与する学校図書館の効果的な活用、その活用体制の整備等が不可欠であるということも明確になってまいりました。

今年度、2回実施予定の横手市学校図書館研修会では、子どもが本に親しむための図書館経営のあり方をテーマに、議員もお話しありましたが、今月27日に行う1回目は、全小・中学校の図書館担当者、司書補助員を対象に、昨年度、文部科学省の研究指定校として先進的に取り組んだ朝倉小学校の研究実践を広く共有するとともに、日ごろの学校図書館運営の成果や課題に関する協議を行う予定をしております。

これまで余り情報交換をする機会がなかった本市配置の司書補助員が一堂に介することになるので、司書補助員の有益な研修の場、また、ネットワークづくりの場にもしたいというふうに考えております。

9月に予定している第2回目は、今年度、本市独自に学校図書館活用の研究校に指定いたしました雄物川北小学校の研究成果の共有化を図る予定であります。2回の研修会を通して、各学校の図書館の機能の強化、活用の活性化をもとに、児童・生徒の読書への関心を高めるとともに、言語活動の充実による思考力、判断力、表現力等の能力の一層の育成というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

2点目の司書補助員の配置についてのお尋ねであります。学校司書補助員につきましては、本市では昨年まで4名を雇用し、2校兼務を含めると5校へ配置しておりました。

今年度は、議員のお話にもありました光交付金事業によって5名増員し9名を10校へ配置しております。また、県の子ども読書夢プラン事業により、1名を2校兼務で配置しております。

今後、学校統合との関連というお尋ねがございましたが、学校統合が進んで学校数が変わってくるということから、非常勤職員全体の司書補助員も含めてです。ほかの例えば公務員だとか非常勤職員全体の人数や職務内容について再検討する必要が生じてまいりました。小・中学校の統合が一段落する平成27年度までに非常勤職員全体の再配置計画、その中で司書補助員の配置というものも考えてまいりたい、検討してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○塩田勉 副議長 5番。

○5番（青山豊議員） ご答弁ありがとうございました。

2件ともお金のかかる話でありますので、なかなか明確な答弁はしづらかったのかなと思いますが、私はこの2件とも、人づくりの話だと思っています。人づくりというのは、未来への投資だと思っています。だから、これは絶対必要だという思いを込めまして、再質問をさせていただきます。

最初、国際交流についてであります。いろいろ含めまして、先ほど市長のご答弁の中から県内在住の留学生との交流というお話が出ましたが、これは多分私が思うに、国際教養大学の留学生の方々との

交流かなと思うのですが、そこら辺まで具体的には考えていらっしゃいますでしょうか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 一番具体的でイメージとしてわかりやすいのは国際教養大学でありますけれども、それに限らず、多くの外国の方が県内にたくさん来られていますので、そういう方々との交流をもうちょっと体系的に、点でばらばらでなくて学び合う関係をつくるというのは、とても大事なことだなというふうに思っています。

議員が大森中学校の例で言われました派遣して現地で学ぶということと、せっかく来ておられる外国の方々との交流を通して学ぶということは、両方あってしかるべきことではないかなと思って、そのような方向の検討をしていると申し上げた次第であります。

○塩田勉 副議長 5番。

○5番（青山豊議員） そういう事業も非常にいいかなと思います。国際教養大学というのは本当に今新しい大学なのですが、企業や社会から本当に評価されている大学だと思います。

なぜ評価されているのかというのをちょっといろいろ本も読んだりして調べてみたのですが、基盤教育という科目があるのです。これはほかの大学でいうと一般教養科目みたいなもので、1年生とか2年生のころに学ぶ科目です。その中に非常にユニークだとか、本当に先ほど私が質問で話したような自国の文化や価値観も学ぶと、理解すると、そういうような科目もあります。

例えば、秋田文化入門とか、あと漫画アニメ論とか、茶道、書道、華道とか、日本の伝統芸能とか、本当に一般の大学では考えられないようなそういう科目があるのです。ですから、国際教養大学に来ている、またはほかの県内大学に留学している留学生との交流も必要だけれども、例えば、こういうことを学んでいる国際教養大学の日本人の学生というのも非常に視野が広くて、向上心のある学生が多くいると思うのです。ですから、留学生だけではなく、そういう在学生との交流というのも、頻りに横手と雄和ですから、そんなに時間もかからない、お金もかからないと思います。そういうことも考えてほしいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私、前にもこの議場で話したことあると思うのですが、青山議員がおられない時代の話でありますけれども、高校生を海外に派遣しあるいは受け入れる事業に携わった経験がございます。そのときに一番最初に大事なことで申し上げたのは、外国語をしゃべられるかどうかではないと。自分の国、自分の町、地域を伝える力を持っているかと。いわゆる民間親善大使として行くわけでありますので、自分の故国、故郷を知らないでその役を果たせないということが前提でありました。

したがって、踊りでも歌でも何でもいい、絶対一芸は持っていくと、それと同時に地域のことを学ぶことに相当時間を割いた経験がございます。そういう意味では、議員ご指摘のとおりだのように思っています。ですから、逆に言えば、日本人に学ぶ、国際教養大学の日本人学生に学ぶというのは、大変逆説的でありますけれども、かえっていいことなのかなと。刺激を受けることがたくさんあるのかなと、

国際的な感覚を身につけようと頑張っている日本人でありますから、むしろ参考になる事例があるかもしれない、そんなふうな思いにとらわれました。

私自身は国際教養大学の学生と接触した機会というのはそんなに数なくて、彼らがどのような考えを持っているかというのは定かではありませんけれども、これを機会に、ぜひ我々もそういう方向の方と接触する中で、そういう事業をどういうふうに組み立てたらいいか、これはぜひ検討してみたいと思います。

○塩田勉 副議長 5番。

○5番（青山豊議員） 私のお知り合いのお嬢さんも、今国際教養大学の現役学生でして、そういう話をいろいろ私も聞いておりましたのでお話をしてみました。市長もご存じの方なんですよ。

それはそれとして、やはり海外に行って生で肌で感じて目で見るという、そういう事業もやはり私は必要なのかなというふうに思っています。恐らくは今の市長のご答弁では、大森中学校の海外研修事業というのは評価されているのだろうかというふうに受けとめました。ですから、私は思うのですが、合併していない旧市町村でやってきた光る事業というのをどうして新しい横手市になってから踏襲しないのかなと。もっともっと広げる事業にしないのかなというふうな思いがあります。そうやってしかるべきだと思うし、その中の1つが大森中学校の研修事業だと思います。これがやはり合併の効果といえるのではないかなというふうに思うのですが、いま一度前向きなご答弁をお願いします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 大森中学校の場合歴史が大変あって、それなりの手厚い行政の補助を使いながら派遣したようであります。新市になりましてから、そういう負担を減らそうということで参加者の負担の分を引き上げて取り組んできたという努力を存じ上げておるわけでございます。

そういう中で、近年参加者がなかなか前ほど増えてこなかったというのもあるようであります。これは全般的に子どもが減っているということもあり、あるいはこういう国際化が叫ばれる時代でありながら、子どもの意識も少し変わってきたのかなということもあるかもしれません。ただ、我々大人としては地域の子もたちが国際化に対応できるような子どもに育ててほしいと、これは何ら変わるころなく、私も基本的にはそう思っております。

ただ、今議員がご指摘になった、合併前の旧市町村での光る事業が新市となったと同時になくなっているというご指摘でございますが、何と何を指しているかは承知いたしておりませんが、もし大森の事業のことだとするならば、私どもとしては、何とか工夫する中で、大森地域だけではなくて、全市に広げたいものだという思いはありました。ただ、予算の制約があつてそこまでいけない状況にはあります。そういう中で、これは先ほどの午前中の高橋大議員の質問とやや似通ってくる話でありますけれども、市民の皆さんにとって公平にサービスをどうするかということからの話だと思った迷いがございます。その辺の整理もなかなか理解した中で、実は、それを全般的に広げてどう予算措置してやるのかという方向性を打ち出せないできた今日であるわけであります。ただ、そのことの重要性とい

うか、これが大変重要だということの思いは決して忘れてはいるわけではなくて、先ほど答弁申し上げたとおり、地域における地元にあつて国際化を学ぶこととあわせて、これは検討しなければいけない。全市的に検討しなければいけないことではないかなと思っております。

○塩田勉 副議長 5番。

○5番(青山豊議員) 本当にお金のかかる話ではありますが、再質問の冒頭に私が言ったように、これは未来への投資でありますから、ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思います。この1件目の話は終わりますが、最後になぜこだわるのかというと、私は市の職員の方3名から本当に生のお話を聞いたのです。大体1人30分くらいかなんていうことで行ったのですが、やはり話をしている職員の方も、その当時のことを思い出して楽しくなったというか、本当につらいこともあったそうです。でも、本当に今考えれば、楽しくて今の仕事につながっているというようなお話をされて、時間がやはり1人1時間くらいになってしまったのです。そういう意味も私は体験したので、こういうお話をさせていただきました。皆さんの部下がおっしゃっておりますので、この事業は必要だと言っておりますので、ぜひ、前向きに検討してほしいなと思います。

2件目の学校図書館についてなのですが、この協議会、まず今年度から始められたものなのですから、過去に私ちょっと聞いた話なのですが、学校図書館とそれから公立図書館との連携というか、そういう協議会があったと、でも1年で終わってしまったというようなお話を聞いております。これは継続は力なりという言葉があるように、この協議会、やはり来年以降もずっと続けていくつもりなのかどうかというちょっと確認なのですが、お願いします。

○塩田勉 副議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 この研修会につきましては、今年度からスタートしたものでありますけれども、学校図書館の活性化につきましては、非常に本市としてもこの後力を入れていきたいというふうに考えておりますので、研修会そのものにつきましては継続していきたいと考えております。

また、やはり学校図書館だけではなくて、公立図書館との連携というのが非常に重要な視点だと思います。今回の研修の中でも公立図書館の職員をお呼びいたしまして、その図書館の学校と連携の図り方、現在、頑張らせていただいておりますので、そういうことも各学校の先生方にご紹介していただきながら、この後学校のほうも積極的に働きかけていくように協議をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○塩田勉 副議長 5番。

○5番(青山豊議員) ありがとうございます。

協議会の中身なのですが、年2回なんですよね。これは多分、司書教諭あるいは図書館担当の教員の忙しさという理由もあるかと思ひます。担任とか行事とかいっぱい抱えているので、早々簡単に集まらないから年2回というような話だと思うのですが、それでもちょっと年2回というのは少な過ぎるのではないのかなというふうな気がします。協議会がない中で、ふだん連絡を取り合えるような仲になれる

のかどうかというのも、2回ではちょっと疑問な部分もありますし、もう少し増やしてほしいなというような気がするのですが、この点はいかがでしょうか。

○塩田勉 副議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 今年度は初めてやりますので、今年度2回である理由につきましては、先進校である朝倉小学校の事例を各学校に普及して、各学校でそれを参考にしながら取り組みを強化していただきたいということ。それから、年度途中9月に2回目を行いますけれども、もう一つ、市単独で指定を、今年雄物川北小学校に指定をしまして取り組んでいただきますが、その取り組みも紹介しながら年度途中の状況について確認し合いながら、その年度後半の学校図書館経営強化にまた一層改善を図ってもらおうという形で考えましたので、今年度は年2回という形にさせていただきました。

今回、司書補助員も全員参加させていただきまして、部会そのものは司書補助員のいない学校という学校という形に分けて協議をいたします。そういった中で、これまで司書補助員方が連携をする機会というのはほとんどなかったのですけれども、そういう形で部会も工夫しまして、そこでいろいろな情報交換なり、顔を知っていただいたりしながら、顔つなぎをしてネットワークづくりをしたいというのが今回のねらいであります。そういったことで、やはり研修会のときだけではなくて、やはり日常的な連携が一番大事だと思いますので、そういったところで研修を行うことによって日常の情報交換等へつなげていくということも一つのねらいとしております。

そういったことで、実際に既に朝倉小学校のほうには、新しい司書補助員の配置になった学校から既に図書館を視察しに行ったりしながらお話を聞いてくるというような形で既に始めてはいますけれども、研修会を通じてそういうことを強化していきたいと考えております。

以上です。

○塩田勉 副議長 5番。

○5番(青山豊議員) 年2回の協議会の中で、司書補助員同士の会議というか議論というか、研修があるわけですが、それでは司書補助員でしたらもう少し年2回ではなくて頻繁に集まる機会というのはつくことは可能だと思います。

例えば、そういったことで司書補助員を対象にした研修会を9人いると思うのですが、もっと頻繁につくってもらって、ネットワークをつくってもらおうと。彼ら、彼女らの中で、課題というのがたくさんあるのだそうです。展示の仕方ですとか、管理システムですとか、あと本の修理ですとか、いろいろなこういう課題があって、さらに司書補助員の中でも経験豊富な方もいれば、実は資格を持っていない方で補助員になっている方もいる。そういう方々もやはり経験値というのがあると思うので、その中でお互い学び合いながら、学んで高めてきたものをその本来の司書教諭とか学校図書館担当教員とかに落とし込んでいくという、そういうシステムもありかなというふうに思うのですが、その辺のお考えはいかがですか。

○塩田勉 副議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 大変ありがとうございます。

1回目の研修会を行いまして、司書補助員方がどのようなところまでお話しするか非常に興味深いところですが、そういったことも踏まえまして協議を進めていただきたいなというふうに考えております。

年2回にこだわらずそういった中で、もし頻繁にという、余り頻繁でも困るとは思いますが、定期的でない随時の集まり等が可能であれば、そういったことも考えていかなければいけないなというふうに思っております。

なお、司書補助員の役割でありますけれども、司書補助員がリードするというのもありますが、学校図書館の経営はやはり司書教諭であるとか、学校の担当教員等が図書館の経営計画を立ててやっておりますので、司書補助員がリードする場合もありますし、まず学校の経営計画に従ってやっていただくというようなこともあります。そこら辺は学校の経営強化という中でしっかりやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○塩田勉 副議長 5番。

○5番（青山豊議員） ありがとうございます。よろしくお願いします。

2番目の司書補助員の配置の件ですが、今年、増員になった分あります。光をそそぐ交付金が来年度で予算措置切れるわけですが、切れた後は、この増員分というのはどういうふうになるのかお聞きします。

○塩田勉 副議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 先ほど教育長が答弁いたしましたように、限られた予算の中で非常勤職員の方を再配置するというようなことを検討していくわけですが。来年の段階では、先ほどお話あったように、光交付金の事業で若干職員の方減りますけれども、学校の統廃合の部分で先ほど言った非常勤職員の見直しというところで何とか予算を捻出して、司書補助員を光交付金で雇用いたしました5名は、できるかどうかは今のところ何とも言えないところなんですけれども、そういういろいろな調整を図って、何とか司書補助員を確保したいなというふうには思います。

以上です。

○塩田勉 副議長 5番。

○5番（青山豊議員） せっかく今年学校に司書補助員が来たのに、来年度いなくなったというのであれば、児童も生徒も悲しむと思いますし、1年ではなかなか効果は出ないと思うし、出たとしてもいなくなったところでは薄れていくような気がしますので、その部分は何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

学校統合後の位置づけなのですけども、やはりこれもお金のかかる話で何とも言えない部分があるのですが、やはり本来の学校図書館経営をつかさどる司書、司書教諭、あるいは図書館担当教員と、あとそれを補助する司書補助員がいるというのは、私は本当に図書館に子どもが通えるような環境整備のた

めには、最強タッグだと私は思っています。ですから、そういう意味で何とか努力していただきたいというのが私の思いでもあります。

実際、県内のほかの自治体で小・中学校全校に司書補助員が配置されているところがありまして、それは、にかほ市なのです。そこは小学校7校、中学校3校、全部で10校が学校図書館事務補助員という、そういう名目で司書補助員が配置されております。市の臨時職員と同じ待遇です。その半数は司書の資格を持っていないということでした。ですから、なかなか募集かけても来ないという現状はあると思うのですが、資格のない人でも本が好きで、子どもとコミュニケーションができて、そういう人であれば、私は司書補助員として学校に来るのも可能かなというような気もしますし、あと、兼務でもいいと思うのです。1校に1人ではなくて、隣の中学校2校かけ持ちするとか、そういうことから始めてみるのも必要なのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○塩田勉 副議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 ただいまお話のありました件について、大変うちのほうで参考にさせていただいて、来年以降検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 5番。

○5番(青山豊議員) 私も同世代の友人たちの子が、今小学校とか中学校になってきています。その中には、やはり本が好きな子どもたちもたくさんいるのです。子どもというのは、学校の図書館の本から必ず何かを引き出す力があると思っておりますので、もうご答弁は要りませんので、ぜひ、そういった意味で学校図書館の環境改善につながるような努力を重ねてお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。

◎散会の宣告

○塩田勉 副議長 これで本日の一般質問は終了しました。

明6月21日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時06分 散 会

